

第3回 次世代型地熱推進官民協議会の議事 を踏まえた第4回資料における対応について

令和7年10月31日

資源エネルギー庁 資源・燃料部

議事要旨と対応方針（1/2）

No.	第3回における議事概要	第4回事務局資料への反映点	資料4 該当頁
1	次世代型地熱について、変動制の高い電源が主流となっていくことが予想される中で、地熱発電の <u>CO₂削減・安定電源・エネルギー内製化・国産化・多様性・調整電源機能・エネルギー安全保障等の特性を踏まえて、経済的な価値からも需要家に認められる電源を目指していくべき</u> であり、今後、 <u>次世代型地熱を広くアピールしていく必要がある</u> 。また、それらを踏まえて2050 年に向けた導入拡大のためのロードマップとなるよう検討する必要がある。	次世代型地熱の位置付けとして、その意義を再整理し、追記。	P14
2	ロードマップ（案）等で示された <u>導入発電容量や開発地点数を踏まえると、2050 年に向けてさらに技術や人材等を含め地熱産業自体を育成していく必要がある</u> 。	本日は中間とりまとめとし、引き続き想定される課題について、議論していくべく、本協議会を継続することを提示。	P4
3	ロードマップについては、 <u>2030年などの技術的な成果イメージについて</u> 、官民で共通認識を持ちつつ、それに向けた事業計画等については、 <u>ある程度柔軟性を持たせつつ、場所の特性等を踏まえたものにしていくことが必要</u> 。	各技術のロードマップにおいて「各プロジェクトの事業計画は個別に最適化されることを想定。」と記載。	P26-28
4	ロードマップの内容については、官民一体となったプロセスが重要であり、技術と材料、開発進展の度合いを踏まえて、不確実性に対応しながら、政策強度を都度、検討する必要がある。	本日は中間とりまとめとし、引き続き想定される課題について、議論していくべく、本協議会を継続することを提示。	P4
5	技術開発については、海外の先行事例も参照しつつ、場合によっては共同開発等を通じた共通基盤技術の開発を協力して実施することは、地熱業界の発展にもつながる。	P19-21の記載のように、引き続き情報収集しつつ、海外との連携を検討していく。その内容は、適宜今後開催する本協議会でご紹介する。	P19-21

議事要旨と対応方針（2/2）

No.	第3回における議事概要	第4回事務局資料への反映点	資料4 該当頁
6	各技術の国内実証においては、国内の地層などの事業環境を事前によく調査する等、事前の地表調査や技術検証を慎重に実施してから行う必要がある。	「次世代型地熱ロードマップ実現に向けた対応策」として包括的に記載。	P29
7	<u>温泉法と次世代型地熱の関係について整理する必要がある。</u>	資源エネルギー庁と環境省の対応について記載。	P30
8	<u>ロードマップを策定したあとも、協議会が各技術や規制・安全指針ごとにワーキンググループを設置するなど、継続した議論による具体的な方針を策定していく等、この流れを止めずに官民で継続した議論が必要。</u>	資源エネルギー庁としては「次世代型地熱資源の適切な活用に向けた検討会(案)」を検討。	P31
9	事業環境整備として、 <u>官民が一体となって地元調整や許認可手続き等を円滑に進めていくことで2030年の技術成果の実現を目指していくことが必要。</u> また、 <u>その後の普及に向けた保証制度の確立等についても官民が一体となって適切な制度を構築していくことが重要。</u>	「次世代型地熱ロードマップ実現に向けた対応策」として包括的に記載。 保証制度の確立等についても、本日は中間とりまとめとし、引き続き想定される課題について、議論していくべく、本協議会を継続することを提示。	P29
10	国内実証については、その成果を後世に伝えるための情報管理も検討が必要。	引き続き想定される課題について、議論していくべく、本協議会を継続することを提示。	P4
11	日本のポテンシャルはIEAによると2TWある。 <u>それなのに77GWや7.7GWの数値は目標として低すぎる。また、熱供給についても位置づけるべき。</u> <u>コストの低下のために様々な産業構造の見直し（リグコスト等のコスト構造）についても、国として旗振り役を担うべき。</u>	次世代型地熱ポテンシャルとして77GW“超”を見込むこと、7.7GWをキャップと捉えることなく高みを目指すことを記載。 また、熱利用などによるポテンシャル増大について追記。 従来型との次世代型の共通課題であるコスト構造等については、資源エネルギー庁に設置している「地熱発電の推進に関する研究会」で議論していく予定。	P9 P23